

広島県告示第10号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成28年1月12日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県三原市須波ハイツアー丁目2番1号 森川観光株式会社 代表取締役 森川 孝人
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県三原市須波ハイツアー丁目1番1号 みはらし温泉（夢の宿）

2 申請の内容

66-3ロ 旅館業の用に供する洗濯施設3基を廃止し、66-3イ 旅館業の用に供するちゅう房施設32基及び66-3ロ 旅館業の用に供する洗濯施設3基を設置する。また、66-ハ 旅館業の用に供する入浴施設5基の使用の方法を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 66-3ロ 旅館業の用に供する洗濯施設3基 廃止

(その2) 新設

種	類	66-3イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 (ミニキッチン)，同型32基	66-3ロ 旅館業の用に供する洗濯施設 (コインランドリー)，同型3基
能	力	0.1 m ³ /日	0.113 m ³ /回

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日		着工後直ちに		着工後直ちに	
	使用開始予定年月日		完成後直ちに		完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		5時間(なし)		7時間(なし)	
	項目		通常	最大	通常	最大
	汚水等の 汚染状態	水素イオン濃度(水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
		生物学的酸素要求量	150	200	50	80
		化学的酸素要求量	150	250	70	90
		浮遊物質質量	200	250	20	40
		窒素含有量	30	40	40	80
		リン含有量	15	20	8	16
		大腸菌群数	(単位: 個/cm ³)	-	-	1,000
汚水等の量(単位:m ³)		2.0	3.5	8.0	10.0	
汚水等の排出先		合併浄化槽		合併浄化槽		

(その3) 変更

		変更前	変更後
種	類	66-3ハ 旅館業の用に供する入浴施設(大浴場(1))	
工期等	工事着手予定年月日	-	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	-	着工後直ちに
	使用開始予定年月日	-	完成後直ちに

使用の方法	項目		(単位： mg / L)	通常	最大	通常	最大
	汚染状態	ふっ素及びその化合物			-	-	ND
	汚染状態	ほう素及びその化合物		-	-	ND	500

(その4) 変更

				変更前		変更後	
種類				66-3ハ 旅館業の用に供する入浴施設（大浴場（2））			
工期等	工事着手予定年月日			-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			-		着工後直ちに	
	使用開始予定年月日			-		完成後直ちに	
使用の方法	項目		(単位： mg / L)	通常	最大	通常	最大
	汚染状態	ふっ素及びその化合物		-	-	ND	15
	汚染状態	ほう素及びその化合物	-	-	ND	500	

(その5) 変更

				変更前		変更後	
種類				66-3ハ 旅館業の用に供する入浴施設（家族風呂（1）（2））			
工期等	工事着手予定年月日			-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			-		着工後直ちに	
	使用開始予定年月日			-		完成後直ちに	

使用の方法	項目		(単位： mg / L)	通常	最大	通常	最大
	汚染状態	ふっ素及びその化合物			-	-	ND
	汚染状態	ほう素及びその化合物		-	-	ND	500

(その6) 変更

				変更前		変更後	
種類				66-3ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (露天風呂 (男) (女))			
工期等	工事着手予定年月日			-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			-		着工後直ちに	
	使用開始予定年月日			-		完成後直ちに	
使用の方法	項目		(単位： mg / L)	通常	最大	通常	最大
	汚染状態	ふっ素及びその化合物		-	-	ND	15
	汚染状態	ほう素及びその化合物	-	-	ND	500	

(その7) 変更

				変更前		変更後	
種類				66-3ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (小浴場)			
工期等	工事着手予定年月日			-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			-		着工後直ちに	
	使用開始予定年月日			-		完成後直ちに	

使用の方法	項	目		通常	最大	通常	最大
	汚水等の汚染状態	ふっ素及びその化合物	(単位： mg / L)	-	-	ND	15
		ほう素及びその化合物		-	-	ND	500

(その8) 変更

		変更前	変更後		
種	類	66-3イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 (①パントリー, ②洗い場)			
工期等	工事着手予定年月日	-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	-		着工後直ちに	
	使用開始予定年月日	-		完成後直ちに	
使用の方法	項	通常	最大	通常	最大
	汚水等の量 (単位: m ³)	22.8	28.5	20.8	25.0

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし。

(3) 排出水の汚染状態及び量

変更なし。

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成28年1月12日から平成28年2月2日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境課